

全学生、教職員 各位

千葉大学長

徳久 剛史

新型コロナウイルスへの対応について（第5報）

新型コロナウイルスの影響が日々拡大しているに伴い、本学として以下のとおり対応することとします。なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて、新たな対応を指示する場合がありますことを申し添えます。

- (1) 全学生、教職員は、登校・出勤に際して、各自毎朝検温を実施し、発熱等の風邪の症状（37.5度以上かつ咳、痰など症状がある場合）がみられるときは、自宅で休養する。その場合の取り扱いは、学生は公欠、教職員は特別休暇とする。  
※ 学生の公欠については、別途学生ポータルにてお知らせします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症と診断された学生・教職員は出席・出勤を停止とし、治癒したと証明する主治医の診断書をもって、停止を解除する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症と診断された患者の濃厚接触者に特定された学生・教職員については、健康観察と自宅待機のため、2週間出席・出勤を停止する。
- (4) 中国の武漢市を含む湖北省及び浙江省から帰国した学生・教職員については、健康観察と自宅待機のため、2週間出席・出勤を停止する。
- (5) (4) 以外の中国（香港、マカオを含む）及び韓国の大邱広域市、慶尚北道清道郡から帰国した学生・教職員は2週間の健康観察を行い、その期間中に発熱・呼吸器症状が出現した場合、出席・出勤停止とし、以後の措置については総合安全衛生管理機構に相談する。
- (6) 今年度中（令和2年2月～3月）の中国、韓国への海外渡航は、原則として見合わせる。
- (7) 千葉県内の感染状況を踏まえ、3月10日（火）まで原則としてイベント・会議・集会等の開催を見合わせる。
- (8) 卒業式・入学式等の開催については、今後の推移をみて判断するが、規模の縮小等（保護者等の参加見合わせを含む）を含め検討する。  
なお、謝恩会等の開催については見合わせる。

○総合安全衛生管理機構HP

<http://hschome-gw.hsc.chiba-u.ac.jp/>

○厚生労働省 HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp>（PC版、スマートフォン版）

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（モバイル版）